

2026年度・山口県団体旅行商品造成支援助成金等一覧

令和8年5月22日

No	対象エリア	助成金の名称	募集型	受注型	教育旅行	他助成併用	期間	条件	補助単位	金額	お問合せ先[担当]
1	全県	おいでませ山口受注型企画旅行支援事業		●		●	2026/12/1～2027/2/28	・山口県内に1泊以上宿泊し、県内を観光周遊する旅行。 ・貸し切りバス1台あたりの有料乗車人員が、15名以上。	①公益社団法人山口県バス協会加盟のバス事業者のバス(山口県内登録車)を利用する場合 ②他のバス事業者の貸切バス(県外登録車)を利用する場合 ※ただし、1事業所あたり上限を10台とする	貸し切りバス1台につき ①10,000円 ②30,000円	(一社)山口県観光連盟(おいでませ山口観光キャンペーン推進協議会) [伊藤] 083-924-0462
2	下関市	旅行周遊支援助成金 ※教育旅行も含む	●	●	●	●	2026/4/1～2027/3/31 ※予算がなくなり次第終了	・20名以上の団体旅行 ・下関市内で1,100円(税込)/人以上の食事 ・下関市内の観光施設1カ所以上(有料・無料問わない) ※催行日の150日前から5日前までに申請書を提出	①日帰りツアー ②宿泊ツアー ※同一事業者(営業所)最大5回まで申請可能	①10,000円 ②30,000円	しものせき観光キャンペーン実行委員会(下関市観光政策課内)[小路] 083-227-3305
3	下関市	団体旅行支援助成金 ※教育旅行は含まない	●	●	●	●	2026/4/1～2027/3/31 ※予算がなくなり次第終了	(1)北九州市門司区及び下関市(以下「関門エリア」という。)の食事施設で旅行者一人当たり1,000円(税抜き)以上の食事(利用を証明できない自由屋食等は除く。)をする商品であること (2)関門エリアの観光施設を、それぞれ1箇所以上観覧、利用等する商品であること  (1)関門エリアの宿泊施設に1泊以上する商品であること (2)関門エリアの観光施設を、それぞれ1箇所以上観覧、利用等する商品であること	参加人員1人あたり ※15名以上の団体に限る ※同一事業者(営業所)最大4回まで申請可能	500円(上限25,000円)  2,000円(上限50,000円)	関門海峡観光推進協議会(下関市観光政策課内) [浦田] 083-231-1350
4	下関市	外国人観光客滞在促進事業補助金	●	●	●	●	2026/4/1～2027/3/31 ※予算がなくなり次第終了	・10名以上の団体旅行 ・下関市内の観光を目的とし、市内の宿泊施設に宿泊 ・3月31日までに全行程が終了するもの ・下関市内に滞在する経費に対し、下関市、関門海峡観光推進協議会、しものせき観光キャンペーン実行委員会から他の補助金等の交付を受けていないこと	参加人員1人あたり ※同一事業者(営業所)上限100,000円	2,000円/1泊	下関市観光政策課 [光永] 083-227-3477
5	宇部市	宇部市インバウンドツアー助成金	●	●	●	●	2026/4/1～2027/3/31	・山口宇部空港国際線の定期便又はチャーター便の利用 ・宇部市内の宿泊施設に宿泊 ・貸切バス1台あたりの乗客数が10名以上(添乗員、通訳ガイド、運転手等の関係者を除く。)	乗客数 10人～19人 20人～29人 30人～	30,000円 50,000円 55,000円	宇部市観光交流課 [佐野] 0836-34-8353
6	防府市	防府団体旅行助成金 ※インバウンド・教育旅行も含む	●	●	●	●	2026/4/1～2027/3/7 ※予算上限に達し次第終了	防府市外を出発地・帰着地とする。(三田尻中関港寄港の船舶OPツアーは可) 15名以上(乗務員・バスガイド・添乗員は含まない) ① 毛利博物館のみ有料で入館の場合、30,000円/台 ② 毛利博物館に加え、その他の該当施設のうち1カ所以上に有料で入場した場合、40,000円/台 ③ 上記①に②または④に加え、防府市内で山口DC観光コンテンツを有料で利用した場合5,000円加算/台(上限台数無し) ④上記①または②に加え、周南市・湯野温泉施設を有料で利用(日帰り・宿泊)をした場合5,000円加算/台(上限10台)	貸切バス1台あたり ※1事業者あたりの補助上限なし ※予算上限に達し次第終了	①30,000円/台 ②40,000円/台 ③上記①又は②に5,000円加算/台	(一社)防府観光コンベンション協会 [西尾] 0835-25-2148
7	美祿市	美祿市団体旅行誘致事業助成金	●	●			2026/10/1～2027/2/28 までの間にツアーの催行が完了すること	・貸切バス1台あたりの構成人員は15名以上(乗務員・添乗員は含まない)であること。 ・1社または1支店・1営業所あたりの限度額は原則100,000円	①市内の宿泊 ②秋芳洞入洞+有料観光施設 ③有料観光施設2カ所以上	①30,000円 ②25,000円 ③20,000円	(一社)美祿市観光協会 [藤高] 0832-62-0115
8	周南市	周南市コンベンション開催補助金		●			2026/4/1～2027/3/31	・市内の施設を会場として開催されること ・参加者が主として市外から参集すること ・市内の宿泊施設に宿泊する延べ人数が50人以上であること ・産業、学術、芸術、文化又はスポーツの振興に寄与するものであること ・営利を主たる目的とするものでないこと ・政治的活動又は宗教的活動を目的とするものでないこと ・主催者が、暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団でないこと ・主催者が、国または地方公共団体でないこと ・周南市からコンベンションに係る他の補助金その他の交付金の助成を受けていないこと	市内の宿泊施設に宿泊する延べ人数が50人以上 ※人数に応じて補助金額を設定	宿泊の延べ人数 50～99人 30,000円 100人～199人 50,000円 200人～299人 100,000円 300人～499人 250,000円 500人～999人 350,000円 1000人～1499人 400,000円 1500人以上 500,000円	周南市観光振興課 [井上] 0834-22-8372

※本資料は、2026年5月22日時点で作成しています。実施予定となっている制度もございます。ご利用にあたっては、資料内に記載の問い合わせ先にご確認頂けるようお願いいたします。いずれも予算上限に達し次第終了となります。